

指名停止措置の概要

1 指名停止措置業者名及び住所

	指名停止措置業者名	住所	備考
①	ランドブレイン株式会社	東京都千代田区平河町 1-2-10	5-000201 1105

2 指名停止措置を解除する日

令和6年1月18日

3 解除する指名停止措置の適用範囲

石岡市が発注する建設コンサルタント業務及び物品納入・役務の提供調達契約等

4 事実概要

ランドブレイン株式会社の使用人は、宮崎県串間市発注の消防庁舎新築工事設計業務の指名競争入札において、令和5年11月16日、官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕された。このことを受け、同年12月20日、指名停止を措置したが、同年12月27日、当該容疑について不起訴処分とされた。

5 指名停止措置解除の理由

上記事実は、「石岡市建設工事等請負業者 指名停止等措置要綱」第4条第7項に該当する。

参考

○「石岡市建設工事等請負業者指名停止等措置要綱」

(指名停止の期間の特例)

第4条

7 市長は、指名停止の期間中の有資格業者が当該事案について責めを負わないことが明らかとなったと認めるときは、当該有資格業者について指名停止を解除するものとする。